



# と しょ かん 図書館だより

阿波連小学校  
令和3年5月号

※おうちの人と一緒によんで下さいね

楽しいGWも終わり、本格的な夏がもうすぐそこまで来ています!お天気は梅雨に入り、少しジメジメした日も多くなってきましたが、運動場の鯉のぼりは気持ちよ〜く泳いでいましたね〜♪児童のみなさんは、暑い中、2日間に渡る体力テストを頑張りました。自己ベストを出すことは出来ましたか?

さて、阿波連小学校では、毎年5月に「人権」について考える本の紹介をしています。読みやすい絵本もありますので、おうち時間も増える中、ご家族で人権について話すキッカケにご活用ください。

今月の読書目標

じんけん かんが  
「人権について考えてみよう!」

今月の  
ファミリー読書の日  
は  
16日です

『人権とは?』を考えるととき《安心・自信・自由》の権利を考えると良いそうです。これが侵害されると「人権侵害」になります。



## 人権ってなあに?

例えば、こんな場面を想像してみてください。 ・ ・ 登場人物：小学4年生の子供2人

- ◆ 「Aちゃん、待ってたよ〜」
- ♡ 「あ。。。」
- ◆ 「これからさ〜、私のランドセルも持ってくれる?いいさ〜ね〜?」
- ♡ 「え?でも。。。」
- ◆ 「いいさ〜!はいっ!ランドセル!!」
- ♡ 「あ。。。」
- ◆ 「これから、いつもここで待ってるからさ〜!じゃあ行こ〜!!」



Aちゃんにとって、ここに《安心》はありますか?《自信》はありますか?《自由》はありますか? 3つともありませんね。

《安心の権利》《自信の権利》《自由の権利》を奪うのが人権侵害。ちなみに《自由の権利》といっても好き勝手にすることではなく、《自由の権利》 = 《選ぶ権利》の事です。

さて、Aちゃんがこの3つの権利を取り戻すにはどうしたらいいのでしょうか? ☆人権を取り戻すための3つの道具☆【いやだ】【逃げる】【相談】を使いましょう。

この3つの道具をAちゃんに渡す(伝える)ときは・・・ 「Aちゃん、【いやだ】って言えばいいでしょ!そんなときは【いやだ】って言いなさい!」と伝えるのではなく、「Aちゃん、【いやだ】って言うてもいいんだよ。」と伝えるそうです。《自信》《自由》の権利を奪われている状況ですから、なかなか言い出せないですね。

Aちゃんは「【いやだ】って言えばいい」といわれても、言えない自分を責めかねません。 「そうか。。。【いやだ】と言えない自分が悪いんだ。。。」 だから・・・ 「【いやだ】と言えるなら言うてもいいんだよ。」と伝える。そして同じように、「【逃げて】もいいんだよ。」と伝える。その場所にもう行かなくてもいいと。

でも仕返しが怖くて【いやだ】も【逃げる】もできない。そんな時は「【相談】するんだよ。」と伝える。友達でもいい、大人でもいい、大好きなおじいちゃん・おばあちゃんでもいいんです。 「《安心》《自信》《自由》を奪われて困ってしまった時、【いやだ】も【逃げる】も出来ない時、必ず誰かに【相談】だけはしてね。」と伝えてあげましょう。

〜ちょっと長かったけど、さいごまで読んでくれてありがとうございます。お疲れさま♡裏も見てね〜